

気候変動への欧州当局の対応

～2050 年ネットゼロ、持続可能な経済成長を目指して～

菊池 純一

「2100 年未来の天気予報」

環境省がウェブサイトで公開している「2100 年未来の天気予報」で冬の天気予報を見ると、2100 年 2 月 3 日、東京の最高気温は 26.0℃（『1.5℃目標』未達成の場合）となっている。気象庁によると、現在の 2 月の平均最高気温は 10℃である。

ページでは、「このまま有効な対策を執らずに地球温暖化が進行すると、2000 年頃からの平均気温が（2100 年には）最大 4.8℃上昇すると予測されています。」と説明されており、世界各国が「パリ協定」に従って「世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力」をすれば、そのようなことにはならないのであろうが、残念ながら現実はそうではない模様である。

世界の平均気温は 3.2℃上昇

国連環境計画（UNEP）は、11 月に公表した報告書で、パリ協定に基づく各国の温室効果ガス排出量削減目標を達成しても世界の平均気温は 3.2℃上昇してしまう、と警告している。

世界では、昨年、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が 2100 年までの世界の経済的損失について、1.5℃上昇の場合で 54 兆ドル、2℃上昇では 69 兆ドル、との推定を公表し、また 2℃を超えると不可逆的で壊滅的な状況になる可能性があるとの認識が広まるとともに、1.5℃目標必達にコンセンサスとなりつつある。

2050 年温室効果ガス排出量ネットゼロ

上昇を 1.5℃以内に抑えるには、世界の温室効果ガス排出量を 2050 年にはネットゼロにする必要がある、とされているが、欧州委員会は 12 月、フォン・デア・ライエン新委員長のもと、2050 年ネットゼロを柱とする「欧州グリーンディール」を公表した。

ネットゼロ実現のためには、二酸化炭素を多く排出する石炭等の化石燃料から太陽光や風力などの再生可能エネルギーへの転換や、ガソリン車から電気自動車への切り替えなどが必要となり、それには膨大な投資資金が必要と見込まれ、欧州委員会は、「欧州グリーンディール」で、2030 年までの 10 年間について毎年 2,600 億ユーロの投資が必要としている。

EU タクソノミー

気候変動対応を含むサステナビリティ関連プロジェクトをすべて公的資金で賄うことは難しいことから、欧州委員会は、民間資金の導入に向けて 2018 年 3 月に「サステナブル・ファイナンスに関するアクションプラン」を採択し、専門委員会を設置して、① EU タクソノミー（EU のサステナビリティ方針に資する経済活動を分類したもの）、② EU グリーンボンド基準、③ 非財務情報開示ガイドライン、などサステナブル・ファイナンスの基盤整備を進めてきている。

このうち EU タクソノミーは、サステナブル・ファイナンス全般の基礎となるも

のであり、また、「グリーンウォッシング」（環境配慮活動を行っているような誤解を生じさせる開示等）を排除するための規制導入の前提となるものであるが、EU内ではサステナビリティ方針で定める6つの環境目的のうち、気候変動緩和と気候変動適応について先行して協議を行ってきた。

6月に公表された協議案では、ガス火力発電所やハイブリッド車が「グリーン」（環境目的に資する）とはされておらず、また、原子力発電所は二酸化炭素を排出しないが「高レベル廃棄物の長期管理の影響評価ができない」として協議案には含まれていない等、相当厳しい内容となっており、12月前半現在、大枠では合意しているが最終確定には至っていない。

なお、EU域内の二酸化炭素排出量は世界の9%程度に過ぎず、EUだけがネットゼロを実現しても温暖化対策の実効性は確保できないことから、欧州委員会はタクソノミーの国際標準化を目指して10月にプラットフォームを設置し、カナダ、中国、インド等が参加（日本は不参加）、参加国全体での二酸化炭素排出量は世界の44%となっている。

またEUは、温暖化対策が十分でない国の製品に関税を上乗せする「国境炭素税」の導入方針も公表している。

グリーン・サポーティング・ファクター

何が「グリーン」かについては上述のとおり最終確定には至っていないが、膨大な投資への資金誘導策として欧州委員会は11月、「環境に優しい銀行融資に対する資本賦課の軽減（グリーン・サポーティング・ファクター）」検討を表明している。

EUは、2008年の金融危機後に中小企業

向け貸出に対する資本賦課を25%程度軽減しており、今回も同様の仕組みを想定していると観測されているが、欧州銀行監督機構（EBA）は12月、「健全性基準におけるリスク・ウェイト調整の正当性調査実施」計画（2022～2024年。2025年6月最終報告期限）を公表している。

欧州内には「グリーン＝リスク・フリー、とは限らない」という意見や、「炭素税導入等の政策変更に伴う財務リスク（＝移行リスク）が高い二酸化炭素を多く排出するセクターへの資本賦課増のほうが現実的」といった意見もあるが、金融市場そして社会は5年後のEBAからの実証報告を待つことになる。

なお、欧州投資銀行（EIB）は11月、化石燃料関連事業への新規融資を2021年末までに停止することを公表しているが、化石燃料関連資産については「座礁資産（価値が大きく毀損）か」、といった報道が早くも出ている。

TCFDを巡る動き

気候変動問題に関する企業の情報開示の枠組みであるTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）については、その中核となるシナリオ分析（気候変動が自社に及ぼす影響等を分析）手法の開発を各国当局が主導しているが、TCFDの産みの親であるイングランド銀行のカーニー総裁は12月COP25でのスピーチで、「温室効果ガス排出量（実績）の開示はフォワードルッキングでない」とした上で、「投資ポートフォリオがパリ協定の2℃目標に整合しているか測定する方法の標準化をTCFDで検討」と述べ、温室効果ガス削減により温暖化抑制ができ（てい）るか、が最重要であることを示唆、注目される。